

平成23年台風第12号により発生した奈良県内の大規模な山腹崩壊等の復旧対策の実施について(第二報)

平成23年9月3日～4日の台風第12号により発生した山地災害について、奈良県内の民有林内の下記地区において、直轄治山災害関連緊急治山事業等を国直轄により行うこととなりましたのでお知らせします。

【直轄治山災害関連緊急事業 実施箇所】

- 1 十津川村内野(うちの)
工事内容 溪流の侵食防止と堆積した土砂の安定対策(谷止工の設置)
- 2 十津川村野尻(のじり)
工事内容 溪流の侵食防止と堆積した土砂の安定対策(谷止工等の設置)
- 3 十津川村折立(おりたち)
工事内容 崩壊した山腹斜面の安定対策(土留工等の設置)
- 4 天川村坪内(つぼのうち)
工事内容 崩壊した山腹斜面の安定対策(法枠工等の設置)
- 5 天川村栃尾桑谷(とちおくわたに)
工事内容 溪流の侵食防止と堆積した土砂の安定対策(谷止工の設置)
- 6 天川村川合深谷(かわいふかたに)
工事内容 崩壊した山腹斜面の安定対策(法枠工等の設置)
- 7 五條市大塔町堂平(どうひら)
工事内容 崩壊した山腹斜面の安定対策(アンカー工等の設置)
- 8 野迫川村檜股(ひのきまた)
工事内容 崩壊した山腹斜面の安定対策(土留工の設置)
- 9 十津川村長殿(ながとの)ナガト谷
工事内容 崩壊した山腹斜面の安定対策(土留工の設置)
- 10 五條市大塔町赤谷(あかたに)
工事内容 崩壊した山腹斜面の安定対策(土留工の設置)

【直轄治山施設災害復旧工事 実施箇所】

- 1 十津川村五百瀬(いもせ)
工事内容 既設山腹工の被害箇所の復旧対策(簡易法枠吹付工)

※谷止工：溪流の流れに対し横方向に構造物を設置し、溪流の侵食防止や不安定な土砂の移動の防止を図ります。

※土留工：崩壊した山腹斜面の脚部または斜面上に、構造物を横方向に設置し、不安定な土砂の移動を抑制します。

※法枠工：山腹斜面上に格子状の工作物を設置し、斜面の安定を図ります。

※アンカー工：山腹斜面の崩壊防止および工作物の安定を図ります。

問い合わせ先： 近畿中国森林管理局

大阪市北区天満橋1丁目8番75号

企画調整室長 近藤

TEL: 06-6881-3402

FAX: 06-6881-3415

E-mail kc_kikaku@rinya.maff.go.jp

治山課長 開藤

TEL: 06-6881-3486

FAX: 06-6881-3427

E-mail naoki_kaitou@rinya.maff.go.jp